

各 位

平成 30 年 5 月 15 日

会 社 名	e B A S E 株 式 会 社 (コード番号: 3 8 3 5 東証第一部)
本 社 所 在 地	大阪府大阪市北区豊崎五丁目 4 番 9 号
代 表 者	代表取締役社長 常 包 浩 司
問 合 せ 先	取 締 役 窪 田 勝 康 執行役員 C F O
電 話 番 号	TEL (0 6) 6 4 8 6 - 3 9 5 5 (代表)
U R L	http://www.ebase.co.jp/

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度の導入を決定しましたので、お知らせいたします。

1. 株主優待制度の導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの皆様に当社グループの事業にご理解を深めていただき、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的な視点で当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として株主優待制度を導入いたします。

2. 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1 単元 (100 株) 以上を一定期間継続して保有する株主様を対象に、年 1 回、株主優待を実施いたします。

3. 優待の内容

下記の保有株式数および継続保有期間に応じて、優待品 (クオカード) を贈呈いたします。

保有株式数	継続保有期間およびクオカード贈呈額	
	1 年以上 3 年未満※1	3 年以上※2
100 株以上	500 円相当	1,000 円相当

※1 継続保有期間の「1 年以上」とは、毎年 3 月 31 日を基準日とし、当社株式 100 株以上を 1 年以上継続保有 (3 月 31 日および 9 月 30 日現在、同一株主番号にて連続して 3 回以上、株主名簿に記載または記録) されていることとします。

※2 継続保有期間の「3 年以上」とは、毎年 3 月 31 日を基準日とし、当社株式 100 株以上を 3 年以上継続保有 (3 月 31 日および 9 月 30 日現在、同一株主番号にて連続して 7 回以上、株主名簿に記載または記録) されていることとします。

4. 株主優待の適用時期

上記の株主優待は、平成 31 年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。なお、継続保有期間の判定は、平成 31 年 3 月 31 日を起算日とし、遡及して判定いたします。

5. 優待品贈呈の時期

優待品は、株主名簿に記載または記録された株主様の登録ご住所に、6 月下旬に郵送する予定であります。

以 上